

令和元年5月20日

保護者の皆様へ

貝塚市立東小学校  
校長 川崎 雅也

「登校許可意見書」について（お願い）

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、学校では、以下の感染症に罹患した児童に対して出席停止の措置を行います。これは、学校保健安全法第19条に基づき、学校での集団発生を防ぐとともに、健康の回復を図るためです。出席停止になった場合は、欠席扱いにはなりませんので家庭でゆっくり休養させてください。

インフルエンザ（鳥インフルエンザ（H5N1）を除く。）、百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風しん（三日ばしか）、水痘（水ぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎

※この他の感染症も、医師から出席停止の指示があった場合は出席停止の措置を行います。

感染症回復後に「**登校許可意見書**」（下記）を医師に記入してもらって登校させてください。下の登校許可意見書を、お家で保管していただき、受診の際はご利用ください。用紙がなくなりましたら、学校に申し出ていただくか、東小学校ホームページからダウンロードして印刷することもできます。

-----  
き り と り  
-----

登 校 許 可 意 見 書

貝塚市立東小学校 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 組 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

疾病名 \_\_\_\_\_

診断により、もはや感染の恐れがないものと認めます。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

病 院 \_\_\_\_\_  
診療所 \_\_\_\_\_ (印)